

「北陸地域港湾の事業継続計画検討会」について

平成27年3月3日

国土交通省北陸地方整備局

1. 「北陸地域港湾の事業継続計画検討会」の設置について

(1) 北陸地域の港湾が連携する必要性

<被災により考えられる問題点>

1. 北陸港湾は、太平洋側港湾と比較すれば相対的に貨物量が少ないため、1港でも機能しなくなった場合に、航路の維持に影響する恐れがある。
2. 復旧までの間、港湾で働く人の生活に支障が生じる恐れがある。
3. 主要荷主の業績悪化による港湾利用の低下が考えられる。
4. 港湾の信頼性喪失による貨物の移転が考えられる。



- ①被災時に、港湾機能を早期に回復させ、北陸地域管内の生活・産業への影響を最小化する必要がある。
- ②被災時に、他地域への貨物の流出を抑制し、北陸地域内の貨物取扱い量の減少を最小化する必要がある。



【効果】北陸地域全体の港湾の信頼性が向上

(2) 北陸地域の港湾の特性

- ①災害時の被災範囲は狭く、限定的であると想定されたため、北陸地域内全ての港湾が同時に被災する可能性が低い。
- ②韓国船社の外資コンテナ船が北陸地域内の港湾に多く寄港している。
- ③太平洋側からの海上距離に比べれば、北陸地域内の港湾間の距離が近い。
- ④貨物の発生・消費地である背後圏域に重なりが見られる。



上記の条件から、北陸港湾が「相互に連携しやすい環境」にあると言える。

1. 「北陸地域港湾の事業継続計画検討会」の設置について

(3) 検討内容

現在策定中、又は策定済みの個別港湾BCPでは、緊急物資輸送、一般貨物の代替輸送、施設の早期復旧等の重要性は述べられているものの、実効性を高めるためには、具体的な取り組み方法に更に踏み込む必要がある。

これらは、一つの港だけでは解決が困難な広域的な課題であることから、検討会を立ち上げて以下の検討を行う。
なお、検討に当たっては管内の港湾のうちの一つが、大規模な災害により港湾の機能が喪失した場合を想定する。

- ①緊急物資輸送体制の構築
- ②一般貨物の代替輸送体制の構築
- ③復旧資機材等の支援体制の構築

(4) 検討成果の最終目的

- ①関係者が連携の必要性を共有し、「港湾管理者間（官官）」、「企業間（民民）」、「官民間」の災害協定等の締結を図る。
- ②検討成果を各個別の港湾BCPへ反映することにより、各港湾BCPの実効性・具体性を高める。
また、相互支援について各個別港湾BCPに記載する。



2. 緊急物資輸送体制の構築

(1) 検討趣旨

大規模災害等により被災した場合に、各港湾の耐震強化岸壁等を使用し、被災地に緊急物資（食糧、水、毛布、資機材等）を迅速に運ぶことが最優先となる。

そのため、より迅速、確実に緊急物資を輸送するため、北陸管内に就航している船社を利用した連携体制構築の検討を行う。

(2) 主なステークホルダー

新日本海フェリー、近海郵船、佐渡汽船、神原汽船

※神原汽船は外貿コンテナ航路として管内主要港湾に寄港しており、非常時の利用についての課題整理等を行うため、検討対象としている。

(3) 検討議題（案）

以下の検討項目について、現状の情報を収集・整理し検討会で提示する。

その上で体制構築に向けた課題を抽出し、検討会での議論を通じて課題解決策を検討する。

- ①各港の耐震強化岸壁の確認（位置、諸元、利用状況等）
- ②必要な緊急物資輸送量の把握（背後圏人口や東日本大震災の事例から想定される必要物資量）
- ③管内で就航しているフェリー、RORO船社の能力や国土交通省船の支援体制
- ④管内就航船舶の緊急時の他港への入港可否（物理的な制約／制度上の制約）
- ⑤体制構築の検討を取り巻く情報の把握

（地域防災計画／国土交通省の体制（北陸地整の防災対策）／海上保安庁防災業務計画／既存の各種協定／日本旅客船協会等の団体の規定／その他）



図-1 緊急物資輸送のイメージ
(東日本大震災での新日本海フェリーによる苫小牧港～秋田港輸送)

3. 一般貨物の代替輸送体制の構築

(1) 検討趣旨

大規模災害等により港湾が被災した場合に、被災していない港湾を利用した代替輸送が円滑できるよう、北陸管内の既存航路ネットワークを活用した連携体制を構築するための検討を行う。

貨物の種類には、バルク、コンテナ、フェリー、R O R O等があるが、輸送形態、荷役形態の諸条件等を勘案し、標準的な輸送条件が確立されている「コンテナ」を事例として検討する。

(2) 主なステークホルダー

港湾荷役業者：

新潟国際貿易ターミナル、リンコーコーポレーション、日本通運、富士運輸、直江津海陸、伏木海陸、富山港湾運送、金沢港運、七尾海陸、敦賀海陸

(3) 検討議題（案）

以下の検討項目について、現状の情報を収集・整理し検討会で提示する。

その上で体制構築に向けた課題を抽出し、検討会での議論を通じて課題解決策を検討する。

- ①外貿コンテナ航路の就航状況（寄港地、船社、各港の港運事業者等）
- ②各港の港運事業者が保有する免許（港湾運送事業等）
- ③他港で荷役する場合の制約の確認
（免許等による応援の可否／税関等の官公庁の手続）
- ④人員確保の検討
- ⑤体制構築の検討を取り巻く情報の把握

（地域防災計画／国土交通省の体制／各種協定／日本港運協会等の団体の規定／陸運事業者の体制／その他）



図-2 「代替輸送」の事例
（東日本大震災における対応例）

4. 復旧資機材等の支援体制の構築

(1) 検討趣旨

「緊急物資輸送」、「一般貨物輸送」のいずれを行う場合でも、「航路の啓開」、「係留施設等の復旧」などは欠かせないプロセスである。より早期の機能回復を目指すためには、相対的に移動距離が短い北陸管内の資機材を有効に活用することが適当である。そこで、作業船等の移動時間・手段や、各港が持つ資機材などを事前に把握・情報共有し、即応性を高める支援体制の構築を検討する。

(2) 主なステークホルダー

北陸地方整備局、港湾管理者、建設関連事業者

(3) 検討議題（案）

以下の検討項目について、現状の情報を収集・整理し検討会で提示する。

その上で体制構築に向けた課題を抽出し、検討会での議論を通じて課題解決策を検討する。

- ①作業船、施工機械、人員等の所在の把握
- ②被災港への移動方法・時間
- ③燃料、資機材、人員等確保方策
- ④東日本大震災における実態
- ⑤体制構築の検討を取り巻く情報の把握

(国土交通省の体制／日本埋立浚渫協会等の団体の規定／自治体／その他)



図-3 啓開船団の支援例
(東日本大震災における対応例)